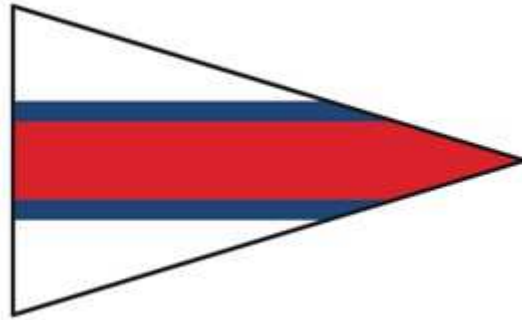


第1回 東京湾カップ 三崎・横濱ヨットレース



帆走指示書 Sailing instruction

J S A F加盟団体 外洋東京湾
2017/4/23 改訂版

1. 規則

- 1-1 本レガッタには「セーリング競技規則2017-2020」に定義された規則が適用される。
(以下RRSとする)
- 1-2 IRCクラスは「IRC Rule 2017」を適用する。
- 1-3 IRCクラスはレース前に体重測定は行わないが、規則22.4、2証書に記載されたクルー人数×85kgのクルー重量を超えてはならない。
- 1-4 Y旗の掲揚の有無にかかわらず、レースに参加者全員が個人用浮力体を着用するものとし、着用してない艇はRRS60.2により抗議される。(RRS40の変更)
- 1-5 抜打ちのインスペクション並びに体重測定を行う場合がある。
- 1-6 三崎・横濱安全特別規定を適用。(公示16)
- 1-7 レース公示と帆走指示書の間で矛盾が生じた場合は帆走指示書が優先される。

2. 競技者への通告(公式掲示板)

- 2-1 横浜ベイサイドマリナー事務所前に4月29日(土)12:00から4月30日(日)18:00の間設置する。

2-2 レース公示や帆走指示書のネット上の変更は外洋東京湾ホームページに4月29日09:00までに掲示されて有効とする。ただ、ホームページの情報は公式掲示板ではなく利便性を考慮した代替手段である、よって抗議、救済の対象にはならない。

外洋東京湾 URL <http://yacht.jp/>

3. 帆走指示書の変更

3-1 帆走指示書の変更を行なう場合は、指示書(2.2-1)(2.2-2)に明記した日時までに行う。

3-2 海上において変更する場合にはスタート運営艇にL旗を掲揚して口頭によって行われる。

4. 日程、スタート予定時刻

4-1 2017年4月30日(日)

07:55 スタート予告信号。

4-2 全艇一斉スタート。

5. クラス

5-1 IRCクラス

5-2 クルーザークラス

6. 参加フラッグ

6-1 IRCクラス (イエローリボン)

6-2 クルーザークラス (ピンク旗)

6-3 参加艇はクラス旗をバックスティのデッキより1.5mの高さに掲揚しなければならない。

【DP】

7. 参加艇数

7-1 参加艇はIRCクラス、クルーザークラス合計15艇までとする。

7-2 参加艇7艇以上をもってレースは成立する。

8. レースコース

8-1 三崎小網代沖スタート⇒城ヶ島の南側通過⇒横浜ベイサイドマリーナ沖フィニッシュ。
(三崎・横濱ヨットレースコース図参照)

9. スタートライン

9-1 相模湾網代崎沖浮標(通称赤白ブイ)と外洋東京湾クラブバージを掲揚したスタート運営艇(艇種ヨット シグマ38FT)のマストの間をスタートする。

「第1回東京湾カップ 三崎横濱ヨットレース スタート図を参照」

9-2 スタートラインはスタート信号の10分後に消滅する。(RRS附則A4の変更)

10. 海上チェックイン

10-1 参加艇はスタート海面で予告信号までにチェックインを受けなければならない。

10-2 参加艇はL旗を掲揚したスタート運営艇の近くを機走又は帆走し、スタート運営艇から艇名またはセールナンバーを呼ばれたことをもってチェックインを受けたこととする。【DP】

11. スタート

11-1 スタートは規則26に従いスタートする。

スタート信号ま

での時間(分)

視覚信号

音響信号

意味

スタート信号までの時間(分)	視覚信号	音響信号	意味
5	ピンク旗掲揚	1声	予告信号
4	P旗、I旗、Z旗、I旗とZ旗、U旗、黒色旗、何れか掲揚	1声	準備信号
1	準備旗降下	長音 1声	1分前
0	ピンク旗降下	1声	スタート信号

12. リコール

12-1 個別のリコール艇があった場合には音響信号1声と共にX旗を掲げる。

X旗の掲揚は、全ての個別リコール艇がスタートラインまたはプレスタートサイド完全に入るか、あるいはスタート後4分間の何れか早い方とする。

12-2 ゼネラルリコールの場合、音響信号2声と共に第1代表旗を掲揚する。

新たなスタートの予告信号は第1代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発せられる。

12-3 U旗又は黒色旗が掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でもスタートラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされなければならない。ただし、U旗の場合はレースが再スタートまたは再レースとなった場合は、失格としてはならない。

12-4 スタート信号前の2分間に、艇体、乗員または装備のいずれかがスタート・ラインのコース・サイドにあり、その艇が特定される場合には、レース委員会はVHFチャンネル(74)で、そのセール番号を送信するように努める。送信できなかつたり、送信のタイミングが的確でなかつたとしても、救済要求の根拠にならない。これはRRS62.

1 (a) を変更している。

13. フィニッシュライン

13-1 フィニッシュラインは横浜ベイサイドマリーナ東防波堤先端の白灯台と横浜ベイサイドマリーナ沖に停泊した外洋東京湾クラブバージを掲揚したフィニッシュボート（艇種インフレタブルボート28FT）のポール間とする。

「第1回東京湾カップ 三崎・横濱ヨットレース フィニッシュライン」参照

14. タイムリミット

14-1 全艇のタイムリミットは4月30日（日）16:00とする（RRS35の変更）

15. 帰着申告

15-1 参加艇は、フィニッシュ後1時間以内に、横浜ベイサイドマリーナに設置された陸上レース本部に参加フラッグを提出することで帰着申告とする。【DP】

15-2 レース途中でリタイアする艇は陸上レース本部に電話連絡する事（指示書25）。

15-3 陸上レース本部閉鎖後のレース報告書及びクラス旗の提出先は艇長会議で指示。

16. レース艇の義務

16-1 参加申込をして、艇長会議に参加したがスタートしない艇は、陸上レース本部（指示書25）の開設時間内に必ず連絡すること。

17. 成績の算出

17-1 順位は各艇の所要時間にIRCクラスはTCC、クルーザークラスはTCFを乗じて秒単位で修正時間を算出し（秒未満は四捨五入）、修正時間の小さい方を上位とし、順位に合わせて得点を付与する。

17-2 修正時間が同値の場合IRCクラスはTCC、クルーザークラスはTCFの数値が小さい方の艇を上位とする。

17-3 得点方法はRRS付則Aの低得点方式とする。

17-4 リザルトは外洋東京湾のホームページにUPする。

18. 抗議

18-1 抗議の意思のある艇はフィニッシュ時にフィニッシュボートにその旨を通告しなければならない。

参加艇は所定の書式に記入し、フィニッシュ後1時間以内に横浜ベイサイドマリーナ陸上レース本部に提出すること。

18-2 審問の時間、場所については抗議書を受理した後に関係者に通知する。

19. ペナルティー方式

- 19-1 セーリング競技規則第2章の規則違反についてはRRS 44.2に基づき「2回転ペナルティー」を適用する。
- 19-2 RRS 29、30に係わる規則違反については、所要時間の5%をタイムペナルティーとして課す。

20. インスペクション

- 20-1 テクニカル委員会は随時インスペクションを行なう権限を有し、規則違反の艇や、著しく安全性を欠く場合は抗議の対象となる。【DP】

21. 無線通信

- 21-1 緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。また、この制限は携帯電話にも適用する。
但し、全レース参加艇が同じように受信できる情報（GPS、天気予報、海象気象に関する情報）はこの限りではない。【DP】

22. 責任の所在

- 22-1 艇と乗員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは、所有艇が十分に艤装され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるように全力を尽くさなければならない。オーナーは艇体、スパー、リギン、セール及び全ての備品を確実に整備し、備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と格納場所を全ての乗員に熟知させておかなければならない。
- 22-2 参加艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。
- 22-3 各レースに於いて主催、後援、協賛、運営、協力に関する団体等はレース参加艇の乗員及び艇体の安全について、なんら責任を負うものではない。

23. 表彰式

- 23-1 4月30日(日) 18:00より横浜ベイサイドマリーナ センターハウスにて行う。

24. 当日の乗員登録の変更

- 24-1 当日の乗員登録はメールにて行う。
メールアドレス乗員変更など当日の届出用の
メールアドレス yotomi2017@gmail.com

25. レース委員会所在地・連絡先

- 25-1 横浜ベイサイドマリーナ 陸上レース本部
4月30日(日) 08:00~18:00まで TEL045-776-7599
- 25-2 海上レース運営艇
4月30日(日) 08:00~18:00 TE090-4940-4726

25-3 レース当日のVHFは74チャンネルを使用する。

26. セールヴィジョン

26-1 レース参加艇は安全を考慮してリアルタイムに位置を把握する為、艇長会議で説明するセールヴィジョンを使用しなければならない。【DP】

27. 海上保安庁 緊急電話番号118

以上